

次世代法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社東急設計コンサルタント

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、以下の通り行動計画を策定する

1. 計画期間 2026年4月1日～ 2028年3月31日 までの2年間

2. 内容

目標1 採用者数に占める女性社員の割合 25%(直近5年間の平均値)以上を維持する

＜取組内容＞ 2026年4月～ 当社女性社員の活躍について、ホームページ等で紹介し、リクルート活動に繋げる

目標2 男性の育児休業取得率、75%以上を維持する

＜取組内容＞ 2026年4月～ ・取得率75%以上を維持するため、育児休業取得対象者本人、及び職場に対し働きかけをして強化する
・引き続きフレックスタイム制度利用による柔軟な働き方を推進する

目標3 女性管理職(基幹職以上)比率を15%以上にする

＜取組内容＞ 2026年4月～ 育休復帰者に対する働き方に関する面談等を実施することにより、多様なキャリア経験を構築できる体制を整え、管理職候補者の離職防止を図る。

目標4 全社員の所定時間外労働および休日労働の月間合計時間平均30時間／人 未滿を維持する

＜取組内容＞ 2026年4月～ ・長時間労働抑制施策として、労働時間目標の社内周知及び労働時間抑制の意識改革促進を毎月の管理職会議及び衛生委員会にて実施する
・年次有給休暇取得奨励日を年間15日程度設定し、休暇利用の促進を図る

以 上